

当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

(基本診療料)

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1
- 電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院）
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- 歯科外来診療感染対策加算 3
- 歯科診療特別対応連携加算
- 一般病棟入院基本料
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1（25 対 1 補助体制加算）
- 急性期看護補助体制加算
- 急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算）
- 看護職員夜間配置加算（16 対 1）
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 医療安全対策加算 1（医療安全対策地域連携加算 1）
- 感染対策向上加算 1
- 感染対策向上加算 1（指導強化加算）
- 感染対策向上加算 1（微生物学的検査体制加算）

- 患者サポート体制充実加算

(特掲診療料)

- 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 救急外来医学管理料 1 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 1
- 地域連携小児夜間・休日診療料の注 2、地域連携夜間・休日診療料の注 2 及び救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 開放型病院共同指導料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料 1
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅療養後方支援病院
- 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
- B R C A 1／2 遺伝子検査

- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算
- 入退院支援加算 1
- 入退院支援加算 1（地域連携診療計画加算）
- 入退院支援加算 1（入院時支援加算）
- 認知症ケア加算 2
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算 1
- 協力対象施設入所者入院加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 2
- ハイケアユニット入院医療管理料 2（早期栄養介入管理加算）
- 小児入院医療管理料 4
- 地域包括医療病棟入院料 2
- 地域包括医療病棟入院料 2（看護補助・患者ケア体制充実加算 3）
- 地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2
- 呼吸ケアチーム加算
- 医科診療報酬点数表第 1 章第 2 部 入院料等通則 11【入院料減算免除】
- 歯科診療報酬点数表第 1 章第 2 部 入院料等通則 9【入院料減算免除】

- 先天性代謝異常症検査
- H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- ヘッドアップティルト試験
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算 1
- C T 撮影及び M R I 撮影
- 冠動脈 C T 撮影加算
- 心臓 M R I 撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 集団コミュニケーション療法料
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- エタノールの局所注入（甲状腺）
- 人工腎臓
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ストーマ合併症加算
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

- 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
- 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 尿道狭窄グラフト再建術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- 再製造単回使用医療機器使用加算
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 看護職員処遇改善評価料 4 7
- 酸素の購入単価
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料 9 9
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 多血小板血漿処置
- 血流予備量比コンピューター断層撮影解析
- 口腔機能実地指導料
- 歯科技工所ベースアップ支援料
- 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 腎神経焼灼術
- 通院・在宅精神療法の注 1 3 の施設基準
- 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 前立腺針生検法（MR I 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）

（基本診療料）

- 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

蒲郡市民病院
令和 8 年 7 月 1 日現在